

第 1 号介護予防支援事業及び介護予防支援 業務委託契約に係る審議について
(令和 3 年度第 1 回運営協議会以後、新規に契約締結の承認を求める事業所の概要)

通番	事業所名 (所在地)	契約締結に至る経緯	他市町村での実績／ 有効期間の確認
232	ケアサポート あこる (小牧市)	市外の居宅介護支援事業所 にて委託ケースを担当され ていたケアマネジャーが、 ケアサポートあこるを設立 された。当該利用者が支援 の継続を望まれたため。 ※ 6 月 1 日～委託開始	他市町村での実績： 犬山市 介護支援専門員の有効期 間確認済。
233	桃井病院居宅介護支 援事業所 (岐阜県可児郡御嵩 町)	がん末期の利用者が御嵩町 の家族宅で療養することにな った。5 月 6 日に小牧市 で介護認定の申請を行う が、まだ結果が出ていない ため、暫定プランで介護サ ービスを利用する予定とな った。	他市町村での実績： 御嵩町 介護支援専門員の有効期 間確認済。 ※御嵩町役場に確認。

※ 2 3 3 桃井病院居宅介護支援事業所 補足

- ・利用者は 5 月 1 9 日に御嵩町へ転居。(住民票は小牧市のまま、家族宅へ移動。)
- ・転居後、身体状況も下がってきており、介護の暫定プランで 5 月 2 2 日から居宅の届出及び介護サービスの利用開始。(特殊寝台、訪問看護)
- ・介護認定調査は 5 月 2 6 日予定 (小牧市の認定調査員が実施予定)
- ・介護認定が要支援だった場合、5 月 2 2 日に遡って介護予防支援の届出を行う。